

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月16日
【会社名】	プレミアグループ株式会社
【英訳名】	Premium Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル
【電話番号】	03-5114-5701
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 コーポレート部長 大貫 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル
【電話番号】	03-5114-5708
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 コーポレート部長 大貫 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年12月16日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う株式取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 中央債権回収株式会社
住所 : 東京都中央区晴海三丁目12番1号
代表者の氏名 : 代表取締役 金子 知之
資本金 : 1,000,000千円(2019年12月16日現在)
事業の内容 : 債権管理回収業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 0個(うち間接所有分0個)

異動後 : 37,930個(うち間接所有分0個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 0.00%(うち間接所有分0.00%)

異動後 : 100.00%(うち間接所有分0.00%)

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、中央債権回収株式会社の2019年12月16日現在における総株主等の議決権の数(37,930個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が中央債権回収株式会社の株式を取得することにより子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2020年4月1日(予定)

以上